

～湯来の民話より～

「善六物語」

江戸時代の中ごろ、徳川幕府は財政の建て直すため、徳政令を出して、農民から年貢を前より一層多く取り立てる「きまり」をつくりました。

享保年間に入ると広島藩全域で百姓一揆が相次いで起こりました。また、徳政令の厳しい「きまり」に便乗して、悪徳庄屋や役人が百姓を苦しめているところがありました。砂谷のむらにも、強欲な庄屋がいて、百姓の年貢を集めるのに、

「お上の決まりで、今度からこのますで年貢を集めるようになった。さよう心得よ」との触れが出ました。今までより、少し升が大きくなっていました。

「庄屋さんは無理を言いんさるよのう」

庄屋は下役人と組んでいるので、訴え出たら後が怖いと、みんな泣き寝入りをしていました。善六という正義感の強い若者がいました。

「こんなきまりがあつてたまるか。百姓の苦しみは、もう見ておれん」

我慢できなくなった善六は佐伯の代官所へ駆け込み、

「わたしたちの村は、無理な決まりを押し付けられ、難儀しております。どうかお調べください」と訴え出ましたが、庄屋や下役人の内通があり、

「いろいろと調べているが、そのようなことは無い。早々に立ち去れ」と取り上げてもらえませんでした。相次ぐ不作と重い年貢で百姓の難儀は目にあまるものがありました。

「斯くなるうえは自分の一命を賭しても、百姓の難儀をお上に直訴する以外に無い」

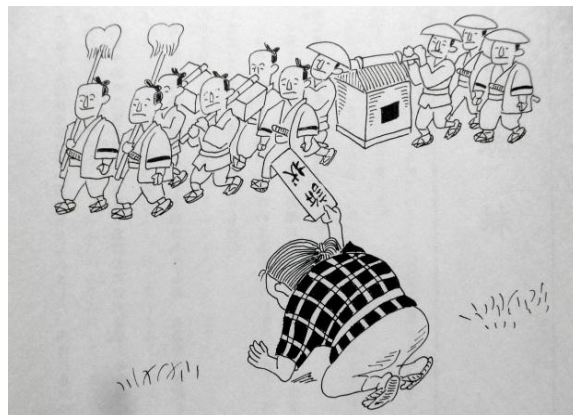
直訴は死罪に決まっているにもかかわらず、善六は決心しました。

「広島藩、浅野の殿様は名君である」と聞いていたので、広島之城下に出た善六は、直訴する機会をうかがっていましたが、なかなか、その機会が無く困っていました。

丁度その頃、鹿児島、島津の殿様が参勤交代で江戸に行かれるため、広島藩をお通りになることを知った善六は、「島津の殿様から、浅野の殿様にこの書状を渡してもらおう」とまず、周防の国、岩国まで行き、

「お願い申す、お願い申す」

と走り出たが、先頭に行く武士に「無礼者、何をする者ぞ」と追い返されました。



翌日は玖波村に先回りして、直訴しようとしたのですが、また失敗に終わりました。二日後に広島城下の本陣宿を出た行列が西条に向かって進んでいました。

善六は海田市をこえたころ、木陰から一目散に島津の殿様のかごに走りより、

「お願いでございます。お願いでございます。何とぞこの書状を浅野の殿様に届けてください」「あいわかった」善六の書状はお取り上げになりました。その結果後に、悪下役人と悪徳庄屋は重い罰を課せられました。同時に島津の殿様への直訴に成功した善六に対して、「天下のご法度を犯した上、島津公の行列を騒がせた罪により、直ちに斬罪に処する」として、広島藩の役人に引き渡されました。広島牢で厳しい取調べを受け、「打ち首」の刑が決まりました。もとより覚悟の上とはいうものの、

「せめて、屍を故郷の土に埋めてもらいたい」と申し出ました。許されて葛原に送られ、生家の近くで打ち首の刑に処せられ、刑場の露と果ててしまいました。